

監査結果報告書

平成29年6月15日

公立大学法人敦賀市立看護大学
理事長 交野好子 殿

公立大学法人敦賀市立看護大学

監事 辻 達博 ㊟

監事 上野 進 ㊟

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人敦賀市立看護大学の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における業務について監査いたしましたので、その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の概要

(1) 監査方法の概要

監事は、理事会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行状況を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、関係する職員から説明を受けるなど、業務の状況を調査しました。

また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

(2) 監査の結果

- ①財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、当法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示していると認めます。
- ②利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認めます。
- ③事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- ④決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- ⑤役員の業務執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2 是正又は改善を要する事項

該当事項はありません。

3 その他監事が必要と認める事項

該当事項はありません。